

ＴＰＰ協定の拙速な国会批准をしないことを求める意見書

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）は、重要５品目の３割の関税を撤廃するほか、米の輸入枠の拡大、牛、豚肉での関税引き下げなどの大幅な譲歩を行おうとしている。加えて、その他農産品では９８％の関税撤廃を合意しており、当市の農業生産にとって重要な環境が懸念される。

安倍政権は、ＴＰＰの今国会での承認を見送らざるを得なかったものの、参議院選挙後の臨時国会での早期承認を狙っている。

通常国会のわずかな審議の中からも、①ＴＰＰ協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②附属書で、日本だけが農産物輸出大国５カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、③一切手を付けさせなかったという１５５の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもないという事実を石原ＴＰＰ担当相と森山農相は、認めざるを得なかった。

これらの内容が「農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」と（２０１３年４月１８日・１９日 衆参農林水産委員会）とした国会決議に違反していることは明らかである。

よって、国会決議との整合性はもちろんのこと、交渉経過を含めた全容の情報を明らかにするとともに、拙速なＴＰＰ承認の批准並びに関連法案の採決をしないことを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

平成２８年 ６ 月 ２ ４ 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長